

スクールバス利用上の取り決め事項

ニューヨーク日本人学校
PTO スクールバス委員会

1 新規加入または利用中止の場合の手続きについて

新規加入または利用中止のときは、その旨を保護者から学校（バス担当）及びバス委員会に必ず連絡をとること。

2 保護者のバス利用について

[利用の条件]

バスラインに空席がある場合にのみ、利用できる。利用する場合は、事前に学校（バス担当）、とバス委員に連絡する。

[利用費用]

- PTO 役員が学校の会議に出席するために利用する場合 ⇒ 無料
- 卒業生・保護者が学校の依頼で出校するために利用する場合 ⇒ 無料
- 上記以外の場合は、片道利用につき お一人 \$ 5 をバス委員に納入する（往復 \$ 10）

3 バスルート及び運行時刻は、原則として変更しないものとする。特に遠距離地区はバス運行時間も長く、子どもの健康上からも限度一杯の運行を行っており、新規加入の場合でも、原則的にルートの追加は出来ない。加入申請時に、その旨を了解の上、加入する。

4 バス委員会運営費（通信費、会議費、その他）として、一世帯当たり約 \$ 6 を徴収する。（利用回数の多少にかかわらず）

5 バスの運転、整備状況に関する問い合わせや要望事項は、まず担当ラインのバス委員や連絡係に伝える。